

2025 松江水郷祭湖上花火大会 キッチンカー出店要項

【概要】 松江水郷祭湖上花火大会において、湖南側に飲食ブースが少なかったことから、地域経済の発展の一助になることも考慮し、キッチンカーによる飲食エリアを設置いたします。

【出店日】 令和7年8月2日（土）・3日（日）

【営業時間】 17時00分～21時30分

【搬入時間】 15時00分～16時30分

【搬出時間】 22時00分～（予定）

※交通規制の時間によっては、搬出時間が変更になる可能性があります。後日チラシをお送りします。

※営業時間・搬入出時間を守っていただけない場合は来年以降の出店をお断りいたします

※荒天（台風や豪雨のほか風速10m以上）の場合は花火大会が中止となります。

中止の際は出店料のみ返金となります。

【出店場所】

・とるば駐車場（〒690-0049 島根県松江市袖師町12）

※13台程度を予定

※出店場所は、搬入時間に当日来られた順に奥から順にご案内・駐車いただきます。



——— ・ ・ ・ キッチンカー設置場所（予定）

【出店概要】

・キッチンカーに限ります ※島根県内での営業が有効となる営業許可証が必要

・区画サイズ 車両1台分（全長5.5m以内）

【出店料金】 66,000円（税込） ※2日(土)・3日(日)の両日出店が条件となります

※貸出備品は一切ありません。

※7月上旬に出店に関する情報ならびに請求書を発送します。

※出店料は前払いとなります。

※7月25日(金)までに振込を確認できない場合は出店が取り消される場合があります。

※今回の出店に関する営業補償等はありません。

【出店条件】

出店者は以下のすべての条件を満たしている必要があります。

1. 営業・許可等に関する条件

- ・ 島根県の「自動車営業許可」を取得していること
※調理を伴わない加工品販売等の場合は、製造場所における許可証があれば可
- ・ 食品衛生責任者が配置されていること
- ・ 食品賠償保険に加入していること
- ・ 島根県暴力団排除条例に定める反社会的勢力に該当しないこと
- ・ 容器包装された食品は、食品表示を適切に行うこと

2. 出店運営に関する条件

- ・ 両日（8月2日・3日）の出店が可能であること
- ・ 当日従事される全ての方の身分証明書をご提示できること
- ・ 主催者および所轄保健所の指導・指示に必ず従うこと
- ・ 法令に基づく必要な申請および資格者の配置は出店者の責任で行うこと
- ・ 出店に関わるすべての責任（商品内容、営業行為、苦情対応、事故等）を出店者が負うこと

※営業終了後に実施する売上額や商品購入者数等に関するアンケートにご協力をお願いいたします

3. 衛生・安全管理に関する条件

- 各自でゴミ箱を設置し、車両周辺の清掃に努めること
- 商品・備品の盗難・破損、自然災害による損害について、主催者は一切責任を負わない旨を了承すること

【申込期限】 7月4日（金）17:00 まで

※申し込み多数の場合は抽選し、7月8日（火）までに出席可否を連絡致します

【申込方法】

申込フォーム： <https://ws.formzu.net/fgen/S40521465/>



申込・お問合せ	松江水郷祭推進会議事務局（松江商工会議所 まちづくり推進部内）
担当 樋野・細川	TEL0852-32-0504 FAX 0852-32-9471 mail machidukuri@matsue.jp